

養護教諭養成教育の動向

質問紙調査からの検討：第1報

永石 喜代子・大野 泰子・米田 綾夏・寺田 圭吾・小林 壽子・櫻井 悠郎

Trend of Yogo teachers training

Kiyoko NAGAISHI, Yasuko OHNO, Ayaka YONEDA, Keigo TERADA Hisako KOBAYASHI and Nakao SAKURAI

Social environments around children have been changed widely and issues of school have become more and more complex and divers. There are movement that parents and citizen need for teachers higher quality and education.

In order to solve the health problem that contemporary children seriously have, we have to consider how to improve quality of Yogo teacher through expanding role and making education of Yogo teachers satisfactory.

Then this study treats the trend of the education of Yogo teacher in our college and questioner about college education through incumbent students and Yogo teachers at the result of this research, it came out that they want four- years college. And promoting ability of nursing that is required for Yogo teacher is important issue in future.

キーワード：養護教諭養成，4年制大学，看護能力

Key words：Yogo teachers training, a four- year college, ability of nursing

はじめに

これまでの教員養成研究および教師研究においては、養護教諭養成ないし養護教諭はまさに「辺境」に位置していた。その数の少なさ職務ゆえほとんどが注目されなかった。しかし今、養護教諭養成に注目することの重要性が高まっている¹⁾。それは、児童生徒の健康状態が様変わりし、養護教諭の職務にも大きな変化がみられ、養護教諭の執務内容も多様化していること、保健体育審議会答申（平成9年9月）において、「養護教諭の新たな役割」が示され、それに対応する養護教諭の資質向上が重要視されたことなどが社会的背景として考えられる。

さらに、近年の情報化社会の浸透や都市化・核家族化の進行、少子高齢化、社会全体の高学歴化等を背景に、子どもを取り巻く社会環境の大きな変動期を迎え、学校教育が抱える課題はますます複雑・多様化してきている。それに伴い、保護者や国民の間には、教員に望む資質能力の高さや、質の高い教育を求める声が高まっている。養護教諭に対しても同様に養護教諭の資質能力をより一層レベルアップすることが極めて重要である。深刻化する子供たちの現代的な健康課題の解決に向けて、養護教諭の役割の拡大に伴う資質向上方策を検討し、養護教諭養成教育を充実する必要がある。しかし、養護教諭という職業が制定されて約60年、その間、養護教諭は自らの「専門性」とは何かという問題に向き合い続け、自らの職業アイデンティティを問い直している²⁾。養護教諭に期待するものは何なのか、養護教諭養成の求められるものは何か、養護教諭がかかえる課題と資質向上の方策について、養護教諭養成の動向を見極める必要がある。そこで、本研究は本学の現役学生に対する養護教諭養成教育に対する動向や、三重県現職の養護教諭への実態調査を実施することで、養護教諭養成教育の動向を考察した。

1. 鈴鹿短期大学の養護教諭の歴史³⁾(開学からの40年の歩みより抜粋)

養護教諭養成課程は、学校保健の専門職である養護教諭を養成する専門課程である。鈴鹿短期大学は、三重県唯一の養護教諭養成高等教育機関として1969年(昭和44年)、家政学科、家政専攻養護教諭コースを設置し、養護教諭二級普通免許状と中学校教諭二級普通免許状(保健)が取得できる教職課程を設置した。発足当時を出発期とすると、激動期の1990年(平成2年)には、中学校教諭二級普通免許状(保健)の教職課程を廃止し、翌年、1991年(平成3年)には家政学科を生活学科に学科名を変更、家政専攻を生活学専攻に専攻名を変更した。それに伴い養護教諭コース養護教諭・福祉コースに変更となる。また、生活学科は男女共学となるが、養護教諭・福祉コースは、1年後の平成4年(1992年)に男女共学となり男子養護教諭の希望者が入学してきている。この激動期を得て今日に至る約40年の歴史を歩みながら、多くの養護教諭を養成してきた。今日まで、本学の養護教諭養成課程卒業生はその多くが各地に巣立っており、特に三重県において在職する養護教諭の半数近くが本学の卒業生で占められている。

養護教諭コースには創設期から、今日にいたるまで、子ども達が健康で、安全な学校生活が送れるよう、学校保健学や、養護学、看護学、生理学など幅広い専門的素養と、臨床的な技能を兼ね備えた養護教諭を育ててきた。また、このコースは、取得資格についても養護教諭二種のみならず、社会福祉主事任用資格、赤十字救急法救急員、初級カウンセラー、介護員2級課程と多彩であり、人を支える手として成長していける養護教諭を養成してきた。

しかしながら、一般社会が複雑化、多様化する今日、養護教諭に求められるものは、社会生活に適応できない児童生徒の心の健康問題等の深刻化が進み、ヘルスカウンセリング(健康相談活動)やアレルギー疾患など現代的な健康課題の解決を図るために、より一層重要な役割を担ってきた。即ち、従来の通達の養護教諭職務に加えて、より高度な専門性と保健室の機能を最大限に生かした養護教諭の資質の向上を、より強く求められているのである。

また平成10年には、教育職員免許法でも、今日的な教育を行うために教育職員は、教員として必要な豊かな人間性と深い専門性、実践的指導力を身につけた一種免許状取得が急務とされており、学校教育の中では養護教諭も全く同様と考えられている。

このような背景のもと、養護教諭の新たな今日的役割の付加に伴い、養護教諭養成課程は、4年制大学での養護教諭一種取得が主流となりつつあり、他の短大の一部は4年制大学に移行する動きが見られる。また全国の養護教諭免許取得者の実態を見ても、このところ、看護系を基盤とする大学が目立ち、三重県でも同様な傾向が見られているのが、三重県および鈴鹿短期大学の歴史的状況である。

2. 調査方法

【A調査】本学短期大学現役学生の調査

- ・現役の学生(1・2年の養護教諭希望の学生)対象に養護教諭養成制度についての認識度を調査することは、今後の三重県における養護教諭養成制度やその環境を整えるために参考となるため、本学現役の養護教諭養成課程の学生全員に実施した。
- ・質問紙の質問項目は、養護教諭養成大学への意識調査や編入に関する項目(3項目)を学生生活に関する項目と合わせて作成した。
- ・質問紙調査時期 平成19年5月 実施
- ・調査対象 1・2年学生 56人

【B調査】三重県の現役養護教諭へ、養護教諭養成教育に関する質問紙調査

- ・三重県における現役養護教諭を対象に養護教諭養成制度についての認識度を調査することは、今後の三重県の養護教諭養成制度の環境を整えるため、また、今後の「一つの指標」となると考え調査対象と定めた。
- ・質問紙調査時期 平成19年9月 実施
- ・対象三重県在職 686校(小・中・高校・特別支援学校)を対象に調査した。

- ・質問紙の質問項目は、養護教諭養成教育制度に関する項目、複数配置や男性養護教諭に関するものも含めて、18項目（自由記述も含めて）であった。
- ・調査に当たっては倫理的配慮として、回答学生や個人が特定されないように無記名の任意調査とした。

(1) データ処理・解析

- ・質問紙調査のデータは個人的配慮を行い、データ分析する。

(2) 分析：質問紙調査のデータは有効回答として集計しクロス集計した。自由記述は内容毎に分類しコード別件数を抽出した。

3. 調査結果と考察

(1) A 調査結果：鈴鹿短期大学在籍学生への質問紙調査

平成19年5月、本学の養護教諭コース（留学生と養護教諭免許取得を希望しない学生は除く）1・2年対象（56人）に、学生生活の状況把握と、4年制大学での養護教諭養成についての意識調査を実施した。調査方法は質問紙調査で回答者52名（回答率92.8%）であった。その結果は次のようであった。

あなたは「三重県に4年制の養護教諭養成大学があれば、入学したと思いますか？」の質問に、「思う」と「やや思う」を合わせて、思う群とすると、34人（65%）が「したと思う群」であった。（表1）4年制大学を希望したが、通学可能であることや、三重県内であるという条件から、短期大学を選んだと答える学生もいた。三重県内で4年制大学での養護教諭養成ができていたと仮定すると、これらの学生は4年制大学を選んでいたのでと考えられる。

あなたは「経済的に余裕があれば編入したいと思いますか？」の質問に、「思う」と「やや思う」を合わせて、22人（41%）が編入したい群であった。（表2）経済的に余裕がない学生が多い中、経済的に余裕があれば、編入したいと答えていた。

あなたは「養護教諭の4年制大学化が必要だと思いますか？」との質問に「思う」と「やや思う」を合わせて、36人（67%）が必要である群であった。（表3）教育を受けながら、養護教諭の現状を知れば知るほど、今後の養護教諭は4年制大学での教育が必要であると感じたと記述している学生もいた。

表1 鈴鹿短期大学在籍学生への質問紙調査結果

n=52 (%)	思う	やや思う	あまり思わない	思わない
県内に4年制大学があれば、入学した	15 (28.8)	19 (36.5)	6 (11.5)	12 (23.0)
経済的に余裕があれば編入したい	9 (17.3)	13 (25.0)	14 (26.9)	16 (30.7)
養護教諭の4年制大学化が必要だ	10 (19.2)	26 (50.0)	12 (23.0)	4 (7.6)

以上のように、本短期大学の在籍学生への質問紙調査の結果では、現役の学生からも養護教諭養成の4年制大学化を望み、編入も考えていることが明らかとなった。自由記述には「ぜひ4年制大学にして、養護教諭一種免許状が取得できるようにしてほしい」との記述が多かった。しかし、若干名ではあるが、経済的理由で4年制大学は望めなかった学生にとっては、短大で養護教諭二種の免許状がほしかったとの意見も無視できない。さらに自由記述では、養護教諭には学ぶべき教育内容が幅広く、単に一種の免許を望むのではなく、4年制大学で学べる教育の質のレベルアップを望んでいた。短期大学という2年間では、短期間で学べる状況ではなかったとの記述が多く、この状況から4年制大学を望む声が多かったと考える。

(2) B 調査結果：三重県在職の養護教諭への質問紙調査

平成 19 年 9 月、三重県下 686 校（小・中・高校・特別支援学校）を対象に調査した結果、416 校の回答を得た。回収率 62.3%であった。本研究は、質問紙調査結果第 1 報として、養護教諭養成教育に関するデータを分析した。その主な結果は次のようであった。

年齢は 40 歳～49 歳が 128 名（31.3%）、50 歳以上が 126 人（30.8%）と、回答を得た養護教諭は 40 歳以上の方が 6 割を占めていた。20 歳代と 30 歳代が同じく 2 割弱であった（表 2）。平成 16 年の全国データとほぼ同じ傾向で全体の 6 割が 40 歳以上である。他の教員と比較しても高く、養護教諭は一生の仕事として就く人が多いということもあり、経験年数も他の職業と比較して離職する率は低いと考える。

表 2 養護教諭年齢別人数（養護助教諭含む）

年齢層	アンケート回答者	全国（出典：文部科省平成 16 年度学校教員統計調査）
1)20～29 歳	79(19.3)	3,704(9.3)
2)30～29 歳	76(18.6)	10,195(25.6)
3)40～49 歳	128(31.3)	15,828(39.8)
4)50 歳以上	126(30.8)	10,090(25.3)
計	409 人 (%)	39,817 人 (%)

経験年数は、305 人（74.0%）が、10 年以上の経験を持つ養護教諭からの返答であり、三重県の養護教諭を指導、教育する経験豊富な養護教諭からの返答であったといえる。1 年未満の経験者は 11 人（2.7%）であった。（表 3）

表 3 経験年数

	n=412	人 (%)
1)1 年未満		11(2.7)
2)1～3 年未満		30(7.4)
3)3～5 年未満		22(5.3)
4)5～10 年未満		44(10.7)
5)10 年以上		305(74.0)

養護教諭免許状を取得した学歴は、短期大学が 285 人（72.0%）と、三重県では短期大学での取得者が圧倒的に多かった。4 年制大学の教育系で 47 人（11.9%）、4 年制大学でも看護系大学は 11 人（2.8%）と、4 年制大学は 58 人（14.7%）で、三重県においては、まだ短期大学卒業生が主流となっていた。また、看護師免許状+1 年課程養成が 37 人（9.3%）であった。（表 4）

表 4 免許取得学歴

	n=396	人 (%)
1)短期大学		285(72.0)
2)四年制大学(教育系)		47(11.9)
3)四年制大学(看護系)		11(2.8)
4)四年制大学(福祉系)		5(1.3)
5)大学院		0(0.0)
6)看護師免許+1 年課程養成		37(9.3)
7)その他		11(2.8)

回答者の取得免許状は、専修免許状は 10 人(2.5%)、養護教諭一種免許状取得者は 344 人(86.4%)であった。一種取得者には二種免許状取得者もいるが、二種免許状のみの養護教諭は 106 人(26.6%)であった。34 名(8.5%)は看護師の免許取得者、保健師の免許取得者は 15 人(3.8%)であった。短期大学卒業は 285 人であったことから、そのうちの 179 人は、何らかの方法で一種免許状を取得したと考えられる。(表 5)

表 5 取得免許状

n=398	人(%)
1)養護教諭専修免許	10(2.5)
2)養護教諭一種	344(86.4)
3)養護教諭二種	106(26.6)
4)看護師	34(8.5)
5)保健師	15(3.8)
6)その他	47(11.8)

「養護教諭養成は今後どのような方向に進むか」の問いに、308 人(83.2%)が、4 年制大学と圧倒的に多かった。その理由は自由記述で、これからの養護教諭養成資質向上、また、実習の充実を図るには 4 年制大学での養成が必要であるとの意見が圧倒的に多かった。(表 6)

表 6 養護教諭養成の今後の方向性

n=370	人(%)
1) 4 年制大学	308(83.2)
2)専攻科設置	33(8.9)
3)短期大学	7(1.9)
4)保健師養成	7(1.9)
5)その他	15(4.1)

「養護教諭養成は短大では限界があると思うか」の問いに、「思う」、「やや思う」を合わせて「思う群」にすると、353 人(85.7%)が、「限界があると思う群」であった。「あまり思わない人」は、52 人(12.6%)で、「全く思わない人」は 5 人(1.2%)であった。回答者には短大卒業生が 72.0% 存在したが、8 割以上の回答者が限界であると答えている。

限界と思わない、全く思わないの「思わない群」は、46 人が短大卒業生であった。8 割以上が現在の短大での養護教諭養成には限界があると答えていた。(表 7)

表 7 養護教諭養成は短大では限界

n=412	人(%)
1)思う	152(36.9)
2)やや思う	201(48.8)
3)あまり思わない	52(12.6)
4)全く思わない	5(1.2)
5)その他	2(0.5)

養護教諭養成は「4年制大学にしていく必要があるかどうか」の質問に、「強く思う」と「思う」をあわせて、363人（88.7%）で、「思わない群」が45人（11.0%）であった。8割以上の回答者が4年制大学にしていく必要があると答えていた。（表8）

表8 4年制大学移行の必要性

n = 409	人 (%)
1)強く思う	147(35.9)
2)思う	216(52.8)
3)あまり思わない	43(10.5)
4)全く思わない	2(0.5)
5)その他	1(0.2)

「養護教諭一種免許取得のために編入学について必要と思われますか」の質問に、強く思うは66人（16.2%）でやや思うが、236人（59.4%）で、やや思うが中心となり、編入については、やや思うものの、強く思うものではなかった。これは現役の短大生が経済的にあまり恵まれていないこともあり、編入に対しては躊躇した数字であると考えられる。（表9）

表9 編入学について

n = 407	人 (%)
1)強く思う	66(16.2)
2)やや思う	236(59.4)
3)あまり思わない	97(23.8)
4)まったく思わない	4(1.0)
5)分らない	4(1.0)

「単位認定講座が必要であるか」との問いに、思う群は356人（87.7%）と編入学よりは、多少、単位認定講座で一種取得を希望する回答が多かった。一種取得には単位認定で取得できるものは取りたいという考えである。しかし、単位認定で一種が取れない現実状況も考えられ、出来るものであれば編入し学部での一種取得を望んでいることは自由記述で述べられていた。単位認定講座はかなりの期間を要するものである。（表10）

表10 単位認定講座の必要性

n = 406	人 (%)
1)強く思う	115(28.3)
2)やや思う	241(59.4)
3)あまり思わない	44(10.8)
4)全く思わない	3(0.7)
5)分からない	3(0.7)

最近の、看護系などの養護教諭養成が増加してきたことについての質問に対して、賛成115人（28.3%）、やや賛成が241人（59.4%）であった。やや反対、反対であるは47人（11.5%）と、予想を超えて8割の養護教諭が賛成している。これは、年齢や勤務年数をクロス集計したが、年齢や経験年数に関係なく、看護系の養護教諭養成に賛成している。自由記述には、反対である理由は、養護教諭は教職であり、教職の専門性を重要視しないと、養護教諭は何なのかが曖昧になる危険性

を指摘している。また、看護系の単位読み取りについても本来養護教諭が教職としての教育を重要視する必要があると言明している。しかし、賛成、あるいはある程度賛成の理由には養護教諭の看護力に対する不安や弱体化が言明されていた。養護教諭は応急処置などの常務が主ではないはずが、現場においては救急時の対応に期待がかけられ、看護力に不安を隠せない様子も伺えた。この賛成の意見は決して看護師の資格を必要とするのではなく養護教諭としての看護力不足が大きな課題であったと考える。つまり、看護師の資格の有無ではなく、養護教諭が必要としている看護力の養成を望んでいるということが明らかとなったと考える。(表 11)

表 11 看護系の養護教諭養成に対して

n = 384	人(%)
1)賛成である	115(28.3)
2)やや賛成である	241(59.4)
3)やや反対である	44(10.8)
4)反対である	3(0.7)
5)分からない	3(0.7)

自由記述については、自由記述全ての文章をエクセルにデータとして整理した。記述内容は全て原文通りに記述整理した。自由記述の分析結果は次のようであった。

1. 養護教諭教育制度の今後。(表 12)
2. 短期大学に無理があると思うか。(表 13)
3. 看護系養護教諭養成の制度について。(表 14)

この3項目に対して、熟読し、類似した内容を同じコードとして分析した結果、4つのコードに整理できた。4つのコードとその主な内容を表にし、多い順に示した。(表 12 14)

自由記述の結果 (n = 326)

表 12 1. 養護教諭養成は今後どのような方向にすすむと思われますか？

No.1 養護教諭の質の向上の理由から4年制大学化にすすむ。 204 コード (62.6%)
<p>養護教諭の質の向上から4年制大学化に期待する。・医学的な面、心理的な面、さまざまな分野での専門性を高めるにも4年制大学での勉強が必要になってくると思う。養護教諭の職務・保健室への期待される役割等、現代の子どもたちを考えると、幅広く深い技術や能力が求められていると思うから。学校現場での養護の役割はとても重要なものと痛感している(個人差はありますが)、よりneedsに応じたものとするために、かなりの知識と技術は必要です。4年間で、基礎的な応急手当やカウンセリングマインドなどをじっくり勉強した方がよい。2年では少なすぎと思う。現場での職務は多用です。兼職発令もあり授業も実践する必要があります。幅広い知識はもちろん4年間の学生生活に様々なボランティアなど時間があるので様々な体験ができる。教員の資質向上のため。専門性が求められるため。養護教諭に求められている資質が向上しているため。今の現場の内容が多岐にあるので。職務内容が多様化し、学習していかなくてはいけないことが増えてきていると感じるから。もう少し臨床的な事を多く学習する時間を確保するには4年制にすべきと思う。近年、生徒の実態から精神的な悩み等で、保健室に来室することが多く見られる。この様な点からさらなる専門的知識が求められると思われる為。カウンセリング機能と、応急手当の技術、保健学習への参画等、求められるニーズが増えてきているので、より養成期間の長い教育制度へと進むのではないかと。じっくり時間をかけて、広く学習する必要がある。専門性の向上はもちろんのこと、専門外の教養性も高める必要があると考えるため。養護教諭に求められていることが多種多様であり(保健教育にも積極的に関わってすすめていくこと、心の問題への対応など)大学で十分研究する必要があると思う。養護教諭は幅広い知識が必要であり、4年間の養成が必要だと思えます。養護教諭に求められる資質のために、より充実した教育が必要だと思えます。教職+専門性を必要とし、多方面の知識や深い専門性が問われる。現場で求められる資質、能力を考えますと4年制大学での学習が必要と思えます。児童心理や発達、救急処置、</p>

医療など専門知識が必要となる為、4年制大学設置を強く望んでいる。1校1名の養護教諭として学校保健の推進者となって執務を進めていくためにも資質、能力の向上は大切である。専門的な知識を取得し、実践につなげていくため。教育も医学も日々進歩変革していくので、多様な知識人間性を育てていくことが望ましいと思うから。より専門性が求められてきている。2年では時間が足りないと思う。4大の看護科、教育の単位と看護の(医学)の知識を養う必要がある。教育職でありながら医療的、看護的技術を持つ唯一の1人職種であるために養護教諭専門の科が必要である。またカウンセリング技法も取得する必要があるため。養護教諭の専門性を問われることが多くなってきているので、幅広く深い知識が必要だと思います。特にカウンセリングの分野。専門的分野が多く、また教職分野も学ばなければならないため。4年は必要。養護教諭の専門として、保健教育がクローズアップされてきます。健康の保持増進のためにも児童・生徒に指導していくことが必要になってきます。教育する指導力があると思います。そのためにも4年制大学だと思えます。より多くの専門的な知識が必要だと思う。4年でじっくり深く学んだ方がよい。社会的な立場、認識度をあげるため4年制大学の方向に進むように望んでいる。養護教諭は簡単な教育養成でなれる職種ではない。教育職として知識、技術がより求められるため。様々な職務があり、さらに専門職として一人しか学校にいないから...求められているものが大きい。より専門性を高めるためと教諭としての確立のため。2年では、現在の職務内容にすぐ対応できるまでの力量がつくには不足。就職してから本人が苦勞するのみならず、養教そのものの力までとわれる。年月かけて専門的な分野の学習を十分に積む必要と、年齢的な面で社会経験も積んでおいた方がよい。専門的な知識や技術だけでなく、教諭としての勉強も必要であり、そのためには時間がかかると思うから。現在の養護教諭の職務内容を考えると、短期大学の時間内では、学習できない内容もでてくるように思う。特別支援教育の拡充において普通学級、学校の受け入れ等県教委が看護免許に優遇措置をした採用になって来ている現状として、専門分野の内容を考えると4年制への方向は必要では。医療的な知識だけではなく不登校やひき込みの教育に携わる為、4年制大学での専門的な学習が必要であると感しました。短期大学が四年制に移行している現状がある。教育者としての資質が求められている。だんだんと養護教諭の位置づけができ、さらに能力を上げていく必要がある。私自身、短大卒ですが養護教諭になるための勉強を2年でしたのは、たくさん学ぶべきことがあり、大変でした。実際、勤務していてもっと勉強しなくてはいけないと強く思うからです。多様化してきている(職務が)心理的な面での研修をしてほしい。他の職員が専修免など、高度になってきているから。専門的知識がもっとも必要だと思うから。応急手当も必要だが、メンタル的な所も必要になってきている。系統だったカリキュラムで学習する必要があると思うので。従来の疾病などの対応だけでなく、アレルギー問題や心の病など様々な問題に対応していく必要があると考えるため。カウンセリングなども含めて、専門的な力をよりつけてと考える。4年間ぐらいは必要なのかなと思うからです。学校、地域、子どもの姿によりさまざまですが医療的行為ができる方向に変わってくる。子どもの質が多様化し、色々なタイプの子に対応しなければならなくなってきた。より専門性が必要になってきたため。

NO.2 他の教職と同じ、教職だから。62コード(19.1%)

教職員の一人として一般の教諭と同等の教育養成が必要。教諭は大学卒がほとんど、他県においては大学卒の養教が多いところも?三重は短大卒が多いように思うが...一般教員はほとんど4年制というなかで養教だけが二種免許ではというのではという思いもある。教職員の一人として一般の教諭と同等の教育養成が必要。教諭は大学卒がほとんど、他県においては大学卒の養教が多いところも?教諭と同様な教育課程及び専門教育が必要であると思う。教育職としてほかの一般教諭と同じ養成課程が必要(他の一般教諭が6年制という話も出ていますが、そうなれば同じ)。養護教諭は教育職であってほしいと思いますので、他の教員養成と同じようになっていくのではと思う。教育職であり、教諭と同じく、教育学部で4年間の教育を受けるべきだと思う。他の先生たちは4年制大学を修了してくるので、それにならえばよいと思う。一般教諭と同様な課程を必要とする。他の教員と同じ足並みをと望む。他教職員もほとんどが4年制大学か大学院を出ている。知識(専門的以外の教養も)もっていなければならない。他の教員と同様のカリキュラムで学んだ方がよいと思います。多様な役割を求められている養護教諭には、他の教諭と同様に、4年間の教育期間が必要だと思うから。どの学部も4年制に移っている。一般教諭も4年制の大学を出た人が多い。教育職である。一般教諭と同じ扱いになるのではないかと。教職員の一人として一般の教諭と同等の教育養成が必要。より多くの専門的な知識が必要だと思う。4年でじっくり深く学んだ方がよい。教諭は大学卒がほとんど、他県においては大学卒の養教が多いところも?養教は教育職だからです。ただ一般教諭のほとんどが4年制なのだから当然養教も4年制だと思えます。他

の教諭の養成と同じように養成されるべき。教育職として知識、技術がより求められるため。他の教員免許は4年制が多いため。教員の養成がほとんど4年制大学であるため。教員という立場では、より上級の免許取得が必要と思われる。又、学校保健、保健室経営等を学び研究するには短大では少なすぎる。教職能力を高め他の教職と同じに。

No.3 短大から4大志向に。時代の流れがそうである。36コード(11.0%)

最近では養護教諭に限らず、大学養成の職種が増えているから。養護教諭も、4年生の養成課程は、時代のニーズからも必要な時代。世の中の動きがすでに4大志向である。時代の流れである。他の教諭養成は4年制大学卒業が多いので。短大は少なくなっている。時代に遅れている。研究等を進めたり養護教諭の職務を深く勉強するため社会が要求している。より専門性を高めるためと教諭としての確立のため。職務内容を時代のニーズに合わせていくためにぜひ4年間は必要。教諭が4年制大学卒業が多いので。より専門性を高めるためと教諭としての確立のため4年制がふえてきたこともある。より専門性を高めるためと教諭としての確立のため。職務内容を時代のニーズに合わせていくためにぜひ4年間は必要。希望でもある。4年制大学として確立すべきだと思います。短大卒業後、この職につき夏に認定講習で一種にしました。やはり、一種を取られる方も多いので...。現場に出ても一種免許取得の為、三重大等の認定講習に通うことになり、何年もかかるので、県内で4年制大学があると大変よい。時代の流れが短大から四大志向に流れている。

No.その他・一種の認定講習が大変。他職種に無理解・予算がない・分からない。24コード(7.3%)

今のような形であまり変化しないと思われます。いろんな子どもに関する事件がおこる度に養教が注目されますが、何も養成機関は変化ないように感じます。分からない。よく分からないが、短期大学より4年制大学の方が広く深く学べるし、必要であると思う。4年制大学が理想的だと思いますが、短期大学でも、本人のやる気次第で養成できると思います。私自身4年制大学を卒業したが、実習が多く、とても深い四年間であり、また、様々な見識を得られたと思う。短大だと認定講習を受けなければならないし、1級の免許をもっていた方がいいと思うから 一般教諭も4年制卒がほとんどなので。短大卒は肩身もせまい。短大(=2年制では)では専門分野と教育分野を学ぶには短すぎる通学上。4年制大学を卒業された方が採用されているような気がするから。養護教諭の大切さは一部ではささやかれています。行政の方はカウンセラーや栄養教諭の導入に目を向け現場のことはわかっていない。よって複数配置になりにくい。看護免や1種があると望ましいと耳にするから。養護教諭が今後、職種として存続していくのかがよくわからない(不安がある)。今までの制度で良いと思うのですが、授業内容をもっと現場に合わせて実践できるように。看護師免許はあった方が良くと思うので、四年制大学へ。2種免許取得の場合、卒業後、取得しているケースがほとんどである。できれば在学中に1種取得したいと考える人が多くなるから。2年で採用試験にのぞむこと。短大だと授業数、内容とも実践に応用できない。社会的な立場、認識度をあげるために四年制大学の方向に進むように望んでいる。簡単な養成でなれる職種ではない。4年制は予算的に無理があると思う。中央の考えには、そこまで養護教諭について理解がない。最低限4年制大学が必要であり、それ以上は個人が決めることだと考えるため。短大卒業後、認定講習等で一種免許の取得をされているのが大変であると思う。在職中に一種免許を取得する人が多いから。教諭が4年制大学卒業が多いので。より専門性を高めるためと教諭としての確立のため4年制がふえてきたこともある。予算など難しいが4年制大学設置を強く望んでいる。

以上の自由記述の結果、「これからは、養護教諭一種免が必要である。教職員のなかで、なぜ養護教諭だけが二種でよいのか、短期大学卒業でよいのか」との疑問が多かった。特に、現在の養護教諭の資質の向上は今後の養護教諭の専門性を追求するためにはぜひ必要であるとの悲痛な訴えにもとれた。また、次に多い意見が、「養護教諭は教職である」と言う訴えであった。「他の教職からの待遇や給料面でも差別がある。是非、4年制大学にしてほしい。」という声が数多く書かれていた。その他では、「県下唯一の養護教諭養成で期待していたが、あまりにも遅すぎる。」との厳しい意見や「アンケートの結果をぜひ知りたい。分からない、等の意見が多かった。」「4年制は予算的に無理があると思う」という財政面や、「中央の無理解という考え」や諦めのような記述も心が痛んだ。「最低限4年制大学が必要であり、それ以上は個人が決めることで選択自由」という記述もあった。「短大卒業後、認定講習等で一種免許の取得をされているのが大変であると思う。4大だったら別にしなくてもいいから。在職中に一種免許を取得する人が多いから4年制大学にしたらよいのでは、あるいは「予算が

ない」など、理想と現実、希望とあきらめなど複雑であり、深刻な意見が多くあった。しかし、その多くは、ぜひ、あるいは、希望として4年制大学を熱望する意見で占められていた。

自由記述

表 13 2 . 短期大学での養成は教育に無理があると考えますか? n=318

No.1 養護教諭の養成内容から考えて、短期大学は無理ではないでしょうか。 181 コード (56.9%)
<p>養成期間が短いので、2年間で、履修できるのか?求められるニーズも増えてきているがどうなのか。職務の多様化の中で、又教育職という面から。今、養護教諭に求められている力をつけるためには短期大学では十分でないように思う。私自身4年制出身です。現在のニーズに対応するための教養専門を身につけるには、4年制でも足りない位?求められることが多用化しているので。本人の熱意もあると思いますが、より多くのことを学ぶためには、4年制大学の方がよいと思います。養護教諭に求められているものが多岐にわたるから。十分に技術、知識、教養を身に付けておきたいから。修得する内容が多いため。相談活動、特別支援等で養教に求められていることがずいぶん増えたように思うため。教員で採用される職種の中、養護教諭だけが短大。専門的な内容が十分でない。短大2年では専門職というには対応しきれないと思う。社会的に認められるために。養護教諭は教員であり、幅広い教養が必要です。他の教員も4年間かけて学んでおり、じっくり教養を深めることが大切だと思います。救急処置及び疾病について一部だが未熟と思われる。個人差はありますが医学一般について学べたらよいと思う。2年間で身に付けなければならない内容を見ると短すぎる。自分が短大卒であるが単位を取るのが大変だった。養護実習で受け入れた短大学生の様子をみていると、そう思わざるをえません。授業に加え、教育実習・看護実習を行い、さらに採用試験の勉強するのには無理があると思います。実践力は弱いと感じる。現場に入って困ることが多く感じた。栄養教諭の拡大、特別支援教育における医療的ケア、カウンセリング等多岐にわたる対応を求められる中では、修得単位に無理があると思う。私たちの時代に比べて、養護教諭に求められるものが多くなり、学ばなければならないことも多くなったので、短期大学のカリキュラムで間にあうのだろうかと思います</p>
NO.2 養護教諭の質的内容、教育内容から考えて、時間的には無理 89 コード (30.0%)
<p>2年間は期間として短かすぎる。履修する内容はたくさんある。2年の勉強では、とても現場教育にはついていけないと思う。たった2年では足りないと思う。また、大学での勉強以外に社会に出る前に経験できること(ボランティア、研修、趣味など)をする時間も必要だと思います。20才ではあまりに若いと思います。いろいろなことを要求されているので、2年間だけの教育では時間が足りないと思うから。職務の多様化の中で、又教育職という面から。教育実習、病院実習も行う中で、2年では少し厳しい気がします。短大では、時間をフルに使って、学ぶ形でとても余裕がないと思います。4年制であれば、時間が多くある分、良い部分はあると思います。無理というか、2年では現場へ出て本人が大変だと思います。4年でもどうでしょうか...という不安はあります。教育実習・施設実習などをしていると、2年では不十分なのは、2年間では充分ではない。短大では、とても学生はいそがしく感じていると思うから。カウンセリング、教育相談、保健教育、保健学習など、よりくわしく学習するには、時間がたらないかもしれない。短期大学では高等学校の延長のようで大学とは認められないし、時間不足。2年課程で養教の職務について無理がある。(自分の課題をみつけ研究テーマにすることなど)。現場では、即実践力を求められるので、知識の習得だけでなく更なる専門職としてのノウハウを身につけるためには4年は必要。2年間の教育では応急処置など無理がある。時間をかける必要がある。2年間の時間は大きいのでは、と思う(2年間のカリキュラムでは、忙しく、十分に考慮・研究する時間がすくないのでは、と思う)ゆとりがないので、知識をそのまま覚えるだけで自分で考えたり導き出すという余裕がなさそうだから。2年間では限られた内容しか修得できないし、実習も4週間程度必要だと思う。自分自身が短期大学を卒業し、現場に出て、社会からの多種多様な要請や児童生徒への生徒指導の問題など、もう少し教育について学べたらと思ったため。知識のみではなく、養護教諭としての専門性を追求していけるような教育があれば、より現場に出たときに助けになるのではと思う。教育期間が短い。やはり、授業時間の確保が...。2年間で、養護教諭の職務内容などを教えるのは、時間がなさすぎると思う。養護実習までの期間が短いため、実習の機会が生かしきれないのではないかと思います。自分が短大出身で、医療、精神医療等がもっと必要だと感じるから。時間が足りない。学生の意識にも違いがあると思</p>

う。専門職として「ものが言えるよう」と保護者の訴えに対しても知識や経験がないと難しくなっている。幅広い知識と豊かな人間性を育てていく必要があるのではないかと。私たちの頃は、短大でもよかった。現場や就職してからの研修、自己研修でかなり色々学ぶことができたが、いろんな学校、児童、生徒への対応を考えると、短大では、やや短いようにも思います。短期ということで教育を受ける時間が短いこと。よって実習も大変だと思う。二種免許しか取得できない。専門性を身につけるためには、2年では短いと思う。

No.3 短期大学の制度ではなく、やる気が自分にどれだけあるか 36コード(11.3%)

伝統のある短大であれば、アンテナを高くして情報収集してもらっていたら大丈夫だと思う。大学での勉強より社会に出てからの本人の気持ちのあり方であると思う。教育より、むしろ実践することや、経験を積み重ねていくことが大切だと思う。人間性や感性によるものが大きい。現場に必要な知識をどこまで大学でつけられるかが問題であって、大学が短大かの問題ではないかと思う。自分自身は、大変忙しかったけど、充実した2年間(鈴鹿短大出身です)。やはり現場でもまれていく事だと思うが、短大でも、2年間みっちり勉強して、頑張れば十分できると思う。本人のやる気しだいでも力量はつく。質の問題で2年でムリだとは思わない。短期大学でも4年制大学でも勉強する意欲や必要なのは中身であり、現場での実践が大きいので、大して違いはないと思う。本人の意欲、能力次第では短大でも見事な先生がいらっしゃるので、勉強は独学でもできる。短期大学卒でも、4年制大学卒業よりスキルが高い人もいるため、必ずしも短期大学での教育に無理があるとは思わない。養成課程の内容と本人の素質、努力向上こそが大切。四年制がよいとは言えないのではないかと。本人のモチベーションと意識の問題だから。現場に出て、自分自身が感じなかったため。短大はカリキュラムがしっかり組んであるので、無理があるとは思わない。しっかりとしたものを学んでいけば、短大でも無理はないと思う。時間的にあわただしさがある(短大では)でも必要なことはしっかり学んでいるので、無理ではないと思う。2年間で得たものをと、一生けん命やれるから。すべては本人しだいと思う。実際は現場で、子どもたちや保護者、学校の中で経験していくものなので。基礎知識やいろんな経験をしてから(学生期間が短いので)現場にでるとよいと思う。自分も短期大学出身ですが、卒業後現場で働いて学んだ事の方が多いです。短大でも密度の濃いしっかりしたカリキュラムで教育が進められているので、問題はないと思う(自分自身が短大出身のため)。短期大学での教育で足りなかった知識は、本人の意欲と意思、資質さえあれば、現場でいくらでも補えるものだと思う。問題は短期大学の制度ではなく、本人のやる気があるかどうかである。

その他 12コード(3.8%)

一種免許が有る方がよいと思うので。自分が短期大学で教育を受けたが、二種を一種にするために認定講習に何年も通った。採用試験で、看護師免許を持っている人は加点されるから、医療的な面で求められていると思うが、短大での知識では即戦力。というのは、若干、学歴差別が残っている(現場)、教育課程をうまく運営することができれば、何も問題はないと思います。課題に対応するために、力量を(資質・能力の向上)つけなければならないし、教員が4年制大学卒業の人がほとんどである。

表 14 3 . 最近、看護系などの養護教諭養成が増加してきたことに対する意見 n=331

No 1 看護技術を持っているから、賛成の意見 187コード(56.5%)

養護教諭の職務上、医学や看護学の知識は必要なので、看護系からの養成には反対ではありません。最近の子どもたちの疾病をみていると看護の知識が必要だと感じるから。いろんな養成機関があるので、看護系、教育系それぞれが教職についた時、刺激しあい、高めあうことができると思う。免許を取る方法は色々あっていいと思います。救急処置を自信を持って行えることはとても大切。やはり、看護学の知識は必要だから。NS免許があることは、大変心強いと思います。養教への道が広がるのはいいことだと思う。教育職ではあるが、やはり、臨床経験もそれと同じ位重要だと思う。生命にかかわる責任もある仕事、直接的に現場で感じる事。より専門的な事ができると思います。専門的知識を得るためには、必要なのかと思います。より看護の力がつく事は仕事に有利。私自身、看護の4年制大学出身です。子どもに対する思いや気持ちは、どこ出身であろうと同じと思います。応急処置に対して、より技術を身につけられると思うから。臨床の知識は非常に役立つ。学校現場で必要となってきたと感じるため。命を守っているから、応急処置はできないとダメだから。実際、自分が現場で働いている中で自分の看護系の知識の少なさを感じることも多いため。子どもの生命、健康を守ることは最重要だと思うので、看護的な技術、知識が高ければいいと思う。専門知識はあ

<p>って損はしないため。医療的ケアを必要とする（児童・生徒が在籍する場合、ある程度の知識、処理の仕方がわかっている方が良い場合もある。看護師の免許と養護免許が有る方が良いと思う。学校現場で必要となってきたと感じるため。看護という免許をもった人の資質に魅力を感じる。自分の判断の甘さや勉強不足を感じると、職務として（看護師免の仕事(医療行為)ができるということではなく)看護系の力をつけたいと思うから。</p>
<p>No.2 養護教諭は教諭職である。教職課程をもと大切に。専門性を重要視していかなければならない。反対の意見をもつ 91 コード (27.5%)</p>
<p>”養護教諭”という職をもっと大切に。看護師とは違うのですから。看護系の知識は必要であると思うが、学校は教育の場であり、医療の場ではない。教育職だから!! 養護教諭は医療職ではなく教育職であるから。やはり、教育職であることを第一に考えていただきたい。学校で医療行為を行うことはできない。看護師と養教は根本的に違う教育職であるので、教育学的分野が弱くならないだろうか。学校保健、心理学などもしっかり学習してほしい。看護の力は必要であるが養護教諭はあくまでも教育職であるということを念頭におき、他の教諭と同様の教科と捉え、専門としての保健・養護という扱いをしてほしいと思う。三重県では養教採用時、看護師免を持っていることで加点があり、これにより看護師免をもつ養教の採用が増えていく。養護教諭は、教育職である。免許を出しているのが文科省と厚労省の2本立てはおかしい。他の教員のように、文科省1本とすべきである。養護教諭はあくまでも教育職である。教育職であるから、そこを強く主張すべきだと思う。看護系の内容が必要なのももちろんですが、それが主にはなりえないと思います。</p>
<p>No.3 賛成するが不安 37 コード (11.2%)</p>
<p>反対ではないが、養護教諭はやはり教育職なので、教師としての勉強をすべきだと思う。看護免許の有無により区別されるのではないかという不安がある。三重県の採用試験では、看護師を有利と考えることがあるが、あくまでも教育職として進めたい。賛成ではあるが、教育実習にこられると看護学が中心で養護の単位(授業)数は少ないと感じる。反対ではないが、養護教諭はやはり教育職なので、教師としての勉強をすべきだと思う。養教の職務の中には医学的な部分も多く含まれるが、根本はやはり教育が中心にならないといけないと思う。</p>
<p>No.4 ・その他・賛成でも反対でもない 16 コード (4.8%)</p>
<p>正直、賛成でも反対でもないが、世間が望んでいる養護教諭は教育職より看護・医療職としての存在。現職(看護系以外での養成校卒)の養護教諭に対して何を求められているのかわからなくなってきます。どちらとも言えないが、社会の要請が、医療系を求めているのかと思う。が、我々の職務は保健教育・管理にあることを忘れてはならない。専門的知識の豊富さを考えると反対する理由がない。</p>

4. 考察

以上の結果から、今日の養護教諭への社会的要請から考えると、回答者の8割以上が、養護教諭養成の4年制大学を望み、短期大学では困難であると考えていることが明らかとなった。また、三重県には現在、本学卒業の養護教諭が約半数いるとみているが、今後4年制大学卒や看護師免許取得の養護教諭が増加していくと考える。

そこで、全国の養護教諭の推移をみしてみる。

この5年間における養護教諭養成の推移を池上⁴⁾は次のように述べている。教員免許の授与件数をみると、高等学校一種免許状の授与が最も多く6万件台を推移している。それに比べて、養護教諭の授与件数は非常に少なく、しかも一種免許状と二種免許状との間に大きな差がない。しかし、養護教諭のみの教員免許授与件数(図1)をみると、一種免許状が横ばいなのに対して、短期大学で養成された二種免許状が四割減少している。大学以外の形で養成された二種免許授与件数が倍増となっている。これは短大における養護教諭養成が減少し、保健師付帯などの授与が増加していることを示していると述べている。

また、養護教諭、学校種別、免許取得人数を表にすると(表15)、一種免許状は国立大学における養成人数が指定養成機関を含めて減少する一方で、私立大学における養成人数が増加している。二種免許状については私立短大が半減している。保健師付帯の場合は学歴に残らないためこの表には入っていない。また、養護教諭の専修免許状も毎年数十件、交付されている。

さらに、課程認定大学の推移を見てみると小学校、中学校、高等学校はこの5年間で大きな変化がない。それに対して養護教諭は、この5年間の私立大学の課程認定数が大幅に増加し、公立の指定養成機関は逆に半減した。さらに、ここ数年の動きとして、私立大学で小学校教員養成課程および養護教諭養成課程を置く大学が急増している。

このように、養護教諭養成の動向を統計的に見ても、私立大学での養成が増加し短期大学での養成は減少している。これは戦後教育改革の教育刷新委員会において、教員養成は大学で行うものとする原則が打ち立てられたが、その「大学」が4年制大学を指していたことを考えると、養護教諭についてはその原則の状況に向かっていると考える。

このように、養護教諭養成課程は多様である。開放制の原則にたった教員養成の視点からみれば、望ましいことであるかも知れない。しかし、質問紙調査の自由記述にも意見として書かれているが、専門職の道(コース)が多いことは、決して喜ばしいことではなく、その職の専門性、も自らの職業アイデンティティを問い直さなければならないのではないだろうか。

『養護教諭の独自の役割は何なのか』『養護教諭のアイデンティティ』について、養護活動の拠り所となるよう養護学の確立が見えてこない現状では、養護教諭の明確な職務理解が得られず、そのことに起因する「役割不安」が「立場の強化」へのこだわりを生み出している(杉村は養護教諭という職で述べている⁷⁾。

養護教諭養成課程のコースが多くあることで、選択できるメリットを自由記述であげている人も数名は存在した。しかし、児童生徒の健康実態の変化や養護教諭の職務の変化に伴い、保健体育審議会答申内容も多様化し、(平成9年9月)「養護教諭の新たな役割」が示された⁸⁾。養護教諭への新たな役割は、ますます、養護教諭の資質向上の方策に養護教諭の変革期に対応しなければならないと考える⁹⁻¹⁰⁾。養護教諭養成が多くのコースで養成されて、さらに増加の傾向があり、ましてや短期大学が減少傾向を見せている今日、短期大学での養護教諭養成がかかえる課題は大きく、4年制大学教職課程での養護教諭の専門性を必要としていることが明らかとなった。

さらに、保健師や看護系の養護教諭養成課程が進出している事には、看護力の養成に期待を込めていると考える。しかし、教職である養護教諭に必要な教職課程がどれだけ教育されているかの課題が残る。養護教諭の専門性を考えるものにとっては、教職課程のなかで教職としての看護力を養成していかなければならないという意見が自由記述で訴えられていた。しかし、看護系養成課程に対して反対する理由がない、なぜ反対されるのか理解できないという意見も多かった。看護師であったが子どもが好きで養護教諭の職に付きたいと考えても不思議ではないなどの意見もあった。なかには、看護師と養護教諭の連携の困難さや辛い体験談を記述した内容もあった。しかし、それらは、真剣に養護教諭について考え、子どもの健康を育みたいという思いで書かれたものである。決して、安易に看護師免許があれば安心というものではないという事に留意して分析する必要がある。養成に丸をつけながらも、「養護教諭とは何なのか、また分からなくなりました。」と不安を述べてある文もあった。このように、養護教諭の専門性を模索しながら、現実の職務で、養護教諭の看護力への不安を抱いているという意見や、看護系の養護教諭養成に反対する理由もなく、むしろ、そこでの看護力を期待しているという記述も多かった。

これは、養護教諭の専門性が確立していないことに相まって、依然として、養護教諭の職務は救急処置の占める割合が大きく、その役割の重要性は変わることなく、むしろ究明の鎖をつなげていくために重要であるといわれている¹¹⁾。養護教諭に必要な救急看護は今後の大きな課題である。

三重県現職養護教諭の自由記述では、養護教諭の新たな役割に向けて、ますます養護教諭の資質向上をはからなければならないという悲痛な叫び声が届いた。また、養護教諭に期待されながらも、養護教諭が正當に理解されていない、養護教諭の位置が低い、教職でありながら、他教諭から対等と考えられない、差別待遇を受けているという記述もあった。さらに、医療的ケアが叫ばれる今日、看護系養護教諭養成の実態の認識は薄いと感ぜられるが、養成群が多かったことに

については、現場での看護知識や対応に不安があり、看護力を養成する必要性を強調した結果であると判断される。

これらのデータ結果から、今後の養護教諭養成に関する課題を述べる。

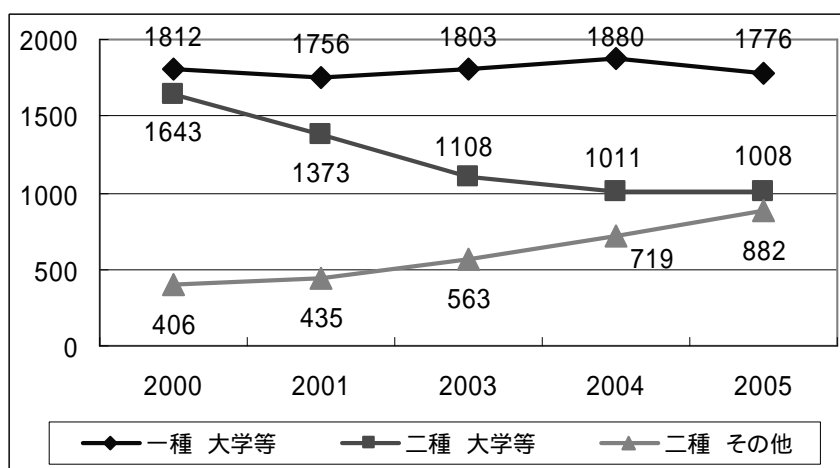


図1 教員免許授与件数（養護教諭）（出典：教育委員会月報）

表15 養護教諭 学校種類別 免許取得人数（出典：教育委員会月報）

	2000		2001		2002		2003		2004		
	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種	2種	1種	2種	
大学	国立	教員養成	465	4	390	1	419		349		367
		一般	24		32		73		75		43
	公立	7		66		94		109		112	
	私立	423		397		552		652		650	
短大	公立		23		33		29		30		27
	私立		1433		1233		1038		910		788
指定養成機関		902	43	822	52	729	56	562	44	508	62

5. 今後の課題

(1) 養護教諭の資質向上のためには、四年制大学が必要である。

一般教養や心理学を身につけた養護教諭の養成 -

今日の子どもを取り巻く環境の変化から、いじめ、不登校、摂食障害など、メンタル面でのサポートが重要となってきた。子どもの心とからだを守ることができる養護教諭養成には、一般教養や心理学の知識は必須となってきている。入学生の中には、養護教諭の教員資格だけではなく、心理面、カウンセリングでの資格を取得することで、養護教諭としての優秀な人材を育成できるのではという願望が、自由記述から読み取れる。

近年のいじめや不登校の問題をはじめとする現在の学校を取り巻く問題の複雑さ、困難さに対応するには、専門家による日常的な指導・助言・教育が重要となってきている。それには、学校教育をより活性化しつつ、知識力と確かな判断力を身につけていく力量のある養護教諭が重要である。子どもたちの夢や希望を与えることに寄与できる養成システムを作ることが重要であると考えられる。一般教

養を身につけ、人間的な魅力を伝えることができる養護教諭を養成する。また、三重県教育委員会からは、小・中・高にスクールカウンセラー配置されていく方針が出されていることから、臨床心理に関する専門的な知識が将来の資格として有望である。自由記述にも、養護教諭の質の向上が四年制大学の理由としてあげられていたが、その多くは、今日に於ける事件に関して、メンタル面の知識、教養が必要であるとの記述が多く、短大ではカウンセリングに関する知識は不十分であったと記してあった。自由記述で将来の4年制大学の設置を望む理由のひとつに、カウンセリング能力の強化を期待する記述が多かった。この結果を踏まえて、四年制大学での一般教養、心理、カウンセリングの力を備えた養護教諭の養成は重要であると考えらる。

保健学習が指導できる「中学校・高等学校保健一種免許状を取得できる」指導力ある養護教諭養成
学校における健康教育は健康問題の課題解決のため必要な実践的能力を育成することである。養護教諭は専門性や特性を生かした保健学習を行うことがより効果的な指導につながるということから、平成10年教育職員免許法の「養護教諭による保健の授業を担当できる教諭などへの登用」制度化された。これは現職3年経過した養護教諭に申請後認められる教授指導である。

大学教育において教科保健免をとれるカリキュラムとして、「保健科教育法」「健康教育の指導法」などの専門を学ぶことにより、卒業時に即、保健教科を担当し指導力のある保健免許取得が可能である。自由記述では、質の向上で多種の資格がもてることの優位性は現場が厳しいだけに実感として感じている。特に学部での教育では保健学習が指導できる養護教諭養成でなければならない。調査結果からは、このように指導力ある養護教諭を養成しなければならないことが示唆された。

養護教諭養成課程における看護能力の養成

学校保健における養護教諭には、多様化、深刻化した心身の問題を抱える児童・生徒に対応するには養護教諭に必要とする看護能力の養成が必要である。医療的ケアの必要性から最近の傾向では「看護系」の養護教諭養成が増加している。そのことへの疑問は、養護教諭が看護能力を備えることに反論するのではなく、カリキュラムや学部学科体制が教員養成にどれだけふさわしいものになっているか、という点にある¹²⁾。養護教諭の教職課程の中で、養護教諭に必要な看護能力の養成が必要であると考えらる。学校内での唯一、医療に通じる存在であること、「救急処置」や「医療知識」の習得は看護師資格、救急救命士資格の必要性を強調する動きも見られるが、資格の有無ではなく、学校における子どもの命を守るための応急処置は、養護教諭として自信を持って対応できる看護力が必要であり、その教育を養護教諭養成課程の中で行っていかなければならないと考えらる。

養護教諭の看護能力に関して、養護教諭教育に必要な看護力、看護ケア活動は、看護師養成の看護力とは異なる。しかし、医学・医療は時代と共にキュアからケアに焦点が移り、看護の概念も変化し看護ケア活動は医師依存型から自立し、看護教育は大学教育の中で看護を学問として体系化し教育する方法に移っていった。しかしながら、看護は治療の補助的役割という看護教育の概念がいまだに根強く、多くの関係教員には看護教育概念の認識がその域を脱していない。さらに、養護教諭が必要とする看護力や到達目標をどこに置くのか、養護教諭に必要な看護技術については統一したレベルが示されていない。近年の急速な医療の進歩に伴って生命維持の技術が進み日常的に医療的ケアを必要とする子どもが増加している今日¹³⁻¹⁴⁾、養護教諭が必要とする看護技術の到達目標が今後の課題である。特に、短期大学という短時間の養成では、本来必要とする実習時間がとれない状況である。このことから考えると、4年制大学を設置し実習の充実や看護知識・技術を高めることも重要な課題であると考えらる。また、実習の充実も要求として多かった。短期大学で不十分と感じることは、実習不足で満足した実習ができなかったという意見もあった。養護教諭養成課程で、養護教諭に必要な看護力を養成していくには、実習の充実を図る必要があらう。

教員免許更新制への対応や養護教諭一種免の認定講習

2009年度から始まる教員免許更新制では、三重県唯一の養護教諭養成大学として、教員免許の更新には30時間以上の講習終了が必要となる。今回の調査結果からは、数名の意見が自由記述で述べられていたが、これからの養護教諭養成は教員免許更新制への対応できる教育大学が望ましい記述されていた。

また、教員認定講習会の対応に関して、現在、三重大学などで、養護教諭一種免の認定講習会が行われている。しかし、実際は、勤務しながらの認定講習会のため、長年かかっている一種免取得していく人や、なかなか認定講習会に参加できないでいる養護教諭がいる。今日では養護教諭一種免が主流となりつつあり、二種免で現場にでている養護教諭にとっては、認定講習会が身近なところで行われることを望んでいる。自由記述でも、現在受けている人、大変な思いをして受けた人、まだ取得されていないなどの意見があり、ぜひ、4年制大学での認定講習会を望むとの記述もあった。

社会人枠を広げた、編入学生への対応の大学を要望

三重県では短大卒業の現役の養護教諭が多く質問紙調査結果では回答者の7割が短期大学卒業であった。この人々への編入学体制は積極的に整え、養護教諭一種免取得や学士取得に社会人枠も拡大してほしいという要望があった。調査結果からも編入学希望者が存在するように、短期大学卒業生への編入も考え、社会人枠を広げた学生対応が必要であった。

三重県下唯一の4年制養護教諭養成大学が必要である。40年の養護教諭養成の歴史を無くしてはならない。

前述したように、歴史的背景から、また、調査結果から、三重県下唯一の養護教諭養成の歴史をもち、県下の養護教諭の約半数は鈴鹿短期大学卒業生であるという事実から、この歴史の継続を望む意見も多かった。三重県養護教諭研究会を中心に、養護教諭に関する研究・情報の発信源となることも必要であると考え。質問紙調査には、期待している。頑張してほしいという励ましの意見や、遅すぎるという厳しい意見まで貴重な意見として回収された。この厳しい声も、三重県下唯一の養護教諭養成機関を継続する意義は大きい。しかし、自由記述では4年制大学を望むものの、資金不足や養護教諭養成への理解不足がネックであると書かれている。前途多難の道である。

おわりに

本学における養護教諭養成の展望は、現在の社会的ニーズに対応した養護教諭養成に向けて、現在、短期大学に入学し、養護教諭を目指す学生への教育に全力をかけて尽くすことが必要である。しかしながら、本研究における調査で明らかのように、短期大学における、養護教諭の課題を明らかにし、養護教諭養成を4年制大学に移管していくことが緊急課題であると考え。

重県の養護教諭の約半数は鈴鹿短期大学卒業生であるという歴史的背景のもと、養護教諭に関する研究・情報の発信源となる必要性が明白となった。しかし、自由記述には財政問題や、教育内容、カリキュラム内容などの課題も指摘されていた。

このような状況のもと、日々刻々と、今日の養護教諭養成課程では、養護教諭の新たな役割に伴い、4年制大学での養護教諭一種取得が主流となりつつある。さらに、看護系を基盤とする4年制大学での養護教諭取得が著しく増加しており、三重県でも同様な傾向が見られ、三重県の採用試験では看護師免許取得者は加算されていると記述されている。そのことは、看護師免許の有無ではなく、養護教諭に必要な「看護力」を育てる必要がある。子どもの体を守る養護教諭として、教職の質の向上と、医学、看護力を高めていく必要があると考える。

最後に、本研究の質問紙調査にご協力頂きました皆様には、貴重なご意見を頂きましたことを心から感謝申し上げます。自由記述は全て書き上げておりますが、今回掲載されている分析データはその一部です。また、資料には記述そのものを再現して記入してありますが、本研究におきましては個人

情報保護のため一部、言葉の表現を変えております。何卒、ご了承ください。今後ご意見を賜りまして、一歩ずつでも前進する所存で御座います。宜しくご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

引用文献

- 1) 池上徹：養護教諭養成研究の辺境性と可能性,関西福祉科学大学紀要,(10),2006
- 2) 杉村直美：養護教諭という職 学校内におけるその位置と専門性の検討 ,名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要,51(1),75-86,2004
- 3) 佐治晴夫監修：鈴鹿短期大学 40 周年記念論文集編集委員会編：鈴鹿短期大学からの発信,大学教出版,2007
- 4) 前掲書 1 22-23
- 5) 前掲書 1 22-23
- 6) 前掲書 1 22-23
- 7) 前掲書 2 75-86
- 8) 保健体育審議会答申(平成9年9月)
- 9) 佐々廣子：養護教諭のかかえる課題と資質向上の方策について 「養護教諭の新たな役割」に関する調査を通して ,141-146
- 10) 佐光恵子：学校保健教育の推進者としての養護教諭の新たな役割、群馬バース学園短期大学紀要,5(1),75-86,2003
- 11) 榎本麻里,茂野香おる,大谷眞千子,大岡良枝,御園生正：学校における応急処置と心肺脳蘇生法(CPCR)(第1報) 湯後教諭「からみた救急体制の現状とCPCRの自信」,千葉県立衛生短期大学紀要,第20巻第1号,2001
- 12) 前掲書 1 21
- 13) 福田道代,山田玲子,西川武志,岡安多香子：養護教諭養成課程の学生を対象にした『医療的ケア』の認識度及び専門性の検討,北海道教育大学紀要(教育課学偏),57(2),2007
- 14) 津島ひろえ：医療的ケアを要する子どものトータルケアとサポートに関する研究 - 通常学級在籍児の実態を中心に -,小児保健研究,59:9-16,2000

参考文献

- 1) 岡田加奈子,佐藤伸子：教育学部養護教諭,養成課程看護学計授業に導入した Problem Based Learning の有効性の検討 - 知識および自己評価の変化と PBL に対する学生の意見・感想 ,千葉大学教育学部研究紀要, 50,2000
- 2) 石井康子,松下光子,米増直美：県立養護教諭、学校長の看護大学における養護教諭養成に期待する役割,岐阜県立看護大学紀要,1(1),73-79,2001
- 3) 岡田溪子：養護教諭養成の短期大学に於ける「心の看護学」への教育,高知学園短期大学紀要,30,29-40(2000)
- 4) 福田道代,山田玲子,西川武志,岡安多香子：養護教諭養成課程の学生を対象にした『医療的ケア』の認識度及び専門性の検討,北海道教育大学紀要(教育課学偏),57(2),2007
- 5) 榎直美,宮城由美子,大庭優子,野村弓：養護教諭養成課程における看護力の育成 保健室における感染予防の問題点と今後の課題 ,九州女子大学紀要,39(2),2002